

出雲市 保育所入所申込チェック表

以下の内容を確認し、チェックしてください。この用紙は提出不要です。

A すべてのの方が必要な書類

① 認定申請書兼入所申込書（児童1人につき1枚）	提出 ☐
世帯員はすべて記入されていますか？ ⇒ 同一生計の家族及び同一住所居住者は世帯分離している場合も含めてすべて記入してください。	
【ひとり親に該当する場合】事実婚はありませんか？ ⇒ 事実婚の場合、パートナーの就労証明書等「保育を必要とする事由を証明する書類」と個人番号（マイナンバー）申告書が必要です（書類が不足する場合、受付できません）。	
希望期間は記入されていますか？ ⇒ 原則「（入所希望月の）1日～就学前まで」。 ただし就学や求職など、就学前までではない場合はその終了月の月末まで。	
入所日時時点で産後8週経過していますか？	
【予約申込の場合の注意点】 産休育休中に現職場を離職（転職含む）した場合は内定取消となります。また、入所後に判明した場合は退所となります。	
（内定後に）育休延長により職場復帰日が変更となるときは、内定取消となり再審査となる場合があります。	
【（産休明け）予約申込の場合】 希望期間初日は、〔産後8週経過日の翌日〕か〔産後8週経過日が属する月の翌月初日〕となっていますか？	
【（育休明け）予約申込の場合】 希望期間初日は、〔復帰する月の前月初日〕か〔復帰する月の初日〕となっていますか？ 〔復帰する月の前月初日〕の場合、復帰日は1日～20日までの間となっていますか？	
保育希望時間に㊦がありますか？ ⇒ 就労等に係る所要時間が月120時間未満は原則、保育短時間です。 状況により、「送迎申告書」を添付することで保育標準時間での認定も可能です。	
希望先保育所はどの園で内定しても登園できますか？ 保育に配慮が必要な場合など、保育所の面接により、集団生活が困難と判断されたときは、内定取消となる場合があります。事前に希望保育所にご相談ください。	
【中央保育所希望の場合】保育年齢1・2歳児のみ受け入れます。 ※1歳児は、4月1日に1歳&入所月に1歳3か月経過&離乳食完了の条件を満たしていますか？ ※2歳児は、11月審査以降で入所内定した場合、中央幼稚園への進級ができない場合があります。	
② 個人番号（マイナンバー）申告書（児童1人につき1枚、過去に提出歴がある児童は再提出不要）	提出 ☐
以下の2点をご持参ください。郵送での申込の場合は、コピーを同封してください。 ①保護者（父または母）の個人番号を確認するもの（個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票等のいずれか） ②保護者（父または母で①と同じ人）の身元確認できる顔写真付き公的証明書（運転免許証、パスポート等）	

B 保育を必要とする事由の確認書類（父母それぞれ必要です）

B-1 就労証明書（世帯で1枚、証明日(記入日)から3か月が有効期間）

	父提出	母提出
証明内容は入所希望日時点の内容ですか？ ⇒ 申込時と入所時で証明内容に相違がある場合（就労→離職、就労時間減 など）、内定取消となる可能性があります。状況が変更する場合、都度再提出してください。	☐	☐
「証明欄」に証明日の記入がありますか？ ⇒ 証明日から3か月以上経過している場合は受付できません。	☐	☐
【自営・農業・漁業を営む個人事業主の場合】証明者は取引先事業所ですか？ ⇒ 自分自身や配偶者による証明は受付できません。 取引先がない場合は、開業届や確定申告等の写しを持参ください。	☐	☐
【内職の場合】証明者は発注者ですか？ ⇒ 発注者以外の証明は受付できません。	☐	☐
【保育事由が「就労」以外での申込の場合】		
「令和8年度保育所入所の手引」の6ページを確認し、「保育を必要とする事由申立書」や「求職活動報告書」、その他の必要な添付書類（「診断書」や「各種障がい者手帳のコピー」「母子健康手帳のコピー」など）はありますか？	☐	☐
「保育を必要とする事由申立書」には、状況記入欄の記載はありますか？ 「介護・看護」の場合、被介護者の同居別居や続柄についても申告ください。	☐	☐

C 状況により必要とする事由の確認書類（該当するものすべてが必要です）

C-1 第3子以降保育所保育料減免申請書（申請児童が第3子以降の児童で3歳未満の場合）

提出 ☐

C-2 別居している負担額算定基準者申出書（申請児童の他に、住民登録上別居の兄弟姉妹がいる場合）

提出 ☐

C-3 同居(予定)の65歳未満の祖父母の保育を必要とする事由の確認書類

添付がなくても受付はできますが、入所選考上減点の対象となります。

提出 ☐

C-4 在宅障がい者世帯と分かる書類（世帯員に該当者がいる場合）

該当者の「身体障がい者手帳」、「療育手帳」、「精神障がい者保健福祉手帳」のコピー。または特別児童扶養手当や障がい基礎年金の受給が分かる書類。

提出 ☐

C-5 ひとり親と分かる書類（ひとり親世帯の場合）

提出 ☐

C-6 保育料算定のための書類（令和6年1月1日以降に海外から入国した場合など）

提出 ☐

世帯状況により、保育料算定のために所得課税証明書等の提出を求める場合があります。

●その他

確認

入所日時点で出雲市に住民票がありますか？ ⇒ 転入予定の場合、入所月の前月中に転入が必要です。

※住民登録地と異なる自治体にある保育所へ入所することを「広域入所」といいます。申込先は住民登録のある自治体です。

広域入所での申込は選考上の優先度が下がります。住民票を実態と異なる自治体に登録されることは、推奨されません。

☐

【転園申込の場合】転園が決まった場合（内定した場合）、現在入所中の保育所は必ず退所となります。

また、転園が決まらない場合がありますので、継続入所申込書もあわせて提出してください。

☐

（卒園児分を含み）保育所保育料や幼稚園預かり保育料、公立保育所給食費などに滞納はありませんか？

⇒ 滞納がある場合は選考で減点となります。速やかに納付してください。

☐

●申込後について

確認

受付後、市から内容確認を行うことがあります。申請書には、日中連絡のとれる連絡先をご記入ください。

また、着信時の対応ができなかった場合は、折り返しお電話くださいますようお願いいたします。

着信は出雲市保育幼稚園課(0853-21-6964)から行います。

☐

申込後、就労状況や世帯状況に変更が生じる場合は手続きが必要な場合があります。

☐

結果通知などは住民登録地へ送付します。

転入・転居された場合、郵便物を受け取れるようにしておいてください。

☐